



飛鳥路の勧請縄行事

飛鳥路は、木津川の南岸に位置する14戸の集落である。ここでは、毎年1月7日、区民が合同して勧請縄行事を行っている。

行事の中心となるしめ縄作りは、基本的に各戸から一人ずつ出て作ることになっている。朝8時、天照御門神社にしめ縄の材料であるモチワラを持ち寄って集合すると、宮守が材料を御祓いしてから、手分けて勧請縄作りにとりかかる。勧請縄は、直径約20cm、長さ約40mと太くて長いものと直径約3cm、長さ約30mと細くて短いものを2本作る。

飛鳥路の勧請縄の大きな特徴は、縄に各種のツクリモノをぶらさげることである。ツクリモノは、わら製の男根、房一対、ナベツカミ一対、五徳と木製の農具（鋤、鍬、鎌）のミニチュアである。太い方の縄作りは時間がかかるので、細い方の縄作りが終わった人々がわら製のツクリモノを作ることになる。

一方、神社前のトンドバヤシと呼ぶ場所にしめ縄作りを一時中断し、30cm四方の祭壇を作り、祭壇が出来上がると、青竹で7本の的を作り、的の端部には東西南北天地鬼の語句を一文字ずつ墨書した半紙をはさんだ的をたてる。的ができると弓にかかり、竹を半月形に曲げてわら縄で括り弓とする。

準備が終わると祭壇にお祈りし、東西南北天地鬼の順番に、東の的は東へ、西の的は西へ、的に挟んだ文字の方角に向けて実際に的を射る。（奉射）

鬼の的をめがけて射るが、これは弓矢で鬼を打ち山に入つても災いが降りかからないように鬼を退治するのだという。鬼を射た後は祭壇に再度お祈りし、一気に祭壇を弓で壊すと終了で、しめ縄作りへ合流する。これはいわゆる奉射であるが、地元ではこの行事のことをヤマノカミと呼んでいる。

午前11時頃、縄作りが完成すると布目川まで運び、太い方は布目川の本流に、細い方は支流にかけていく。太い縄は川にかける途中、一定の長さまでくるとまずケサをとりつけ、適宜ツクリモノをぶら下げてい



勧請縄

勧請縄 所在地：笠置町大字飛鳥路

文化財指定：平成10年3月 京都府登録無形民俗文化財

き最後にまたケサをとりつける。ケサは水引を模したもので、清めの意味があるという。細い縄をかけるときは、一定の間隔で紙で作った御幣をつけていく。

（24枚で24節氣からと思われる）

両方の勧請縄をかけおわると、宮守が2本の縄をくくりつけた大木の根元にお神酒、御飯、鰯2匹を供える。宮守はお神酒をまいて周囲を清めた後、木に向かって区の安全をお祈りして行事は終了となる。

布目川は南から北に流れるが、地元では北に流れ川は村の財産を持っていってしまうため、村の財産が流されないよう勧請縄をかけるのだという。また、勧請縄は洪水で村が流されないためだと、福が流れてきたときに下に流れていかないように、飛鳥路に留まるようにかけるのだともいっている。

飛鳥路の勧請縄行事は、年頭にあたり除禍招福を願う勧請縄と奉射が一体となって行われるものである。南山城地域には勧請縄行事が濃密に分布するが、そうした中で飛鳥路では、勧請縄に様々なツクリモノをぶらさげるところに特徴があり、勧請縄と並行して山仕事の安全を祈る奉射も行われるなどの内容を揃えており、資料的価値が高く貴重である。

用語説明

【勧請縄の勧請とは】

①神仏の来臨を請うこと ②神仏の分霊を請じ迎えまつこと

【奉射】

悪霊をはらい豊作祈る行事 射損すれば不吉とした

【しめなわ（標縄 注連縄 七五三縄）】

しめは占めるの意、材料は餅米の藁

神前又は神事の場に不淨なものの侵入を禁ずる印として張る縄一般には新年に門戸に又は神棚に張る左捻り定式とし、三筋・五筋・七筋と順次に藁の茎を捻り放して垂れ、その間々に紙垂（かみしで）を下げる。輪じめ（輪飾り）はこれを結んだ形である。

（京都府の文化財第16集より抜粋）※一部、削除あり